


フリーネットワーク通信

2022年
2月号

〒761-8031 香川県高松市郷東町796番地85 TEL.(087)813-1910 FAX.(087)-813-1915  0120-117-931



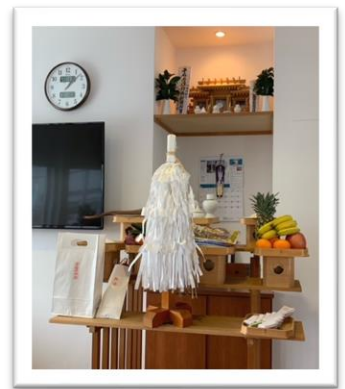
少しずつ日が長くなり春の訪れが待ち遠しい今日この頃、組合員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。日が長くなったとはいえ、まだまだ寒い日が続いております。新型コロナも終息の目途がたっておりませんので、くれぐれもご自愛ください。

令和4年 新年のご祈禱を受けました

旧正月にあたる2月1日、当組合事務所にて神棚祭を執り行い、新年のご祈禱を受けました。

組合員の皆様の益々のご繁栄と、実習生の健康と無事、新規入国の早期再開、並びに健全な組合運営に努められるよう祈念いたしました。

また、本厄を迎えた職員の厄払い、出産を控えた職員の安産祈願もしていただきました！組合職員一同、今年も目標に向かって日々取り組んでまいります。



1台で飲料・食品・物品の販売ができる自動販売機！！ 物品併売機・物販専用機設置のご案内

組合員である株式会社ウエストアライアンス様では、四国地区内全域で飲料を中心とした各種自動販売機とそれに伴う商品の販売などをおこなっています。

この度、1台で飲料・食品・物品の販売ができる同社の自動販売機の設置をご案内いたします。当該自販機には常温・冷蔵機能が付いているのでお菓子やパンなどの食品も手軽に購入することができ、飲み物は従業員の皆様のニーズに合わせて各飲料メーカーのものを1台で楽しむことができます！

コロナ禍の中、「人と接触しない」販売方法として自動販売機が、今、注目されています。組合員様の事業所における福利厚生の一環として自動販売機を活用しませんか。

詳しくは、同封のリーフレットをご覧ください。



全商品、キャッシュレス対応！

PayPay・d払い・楽天ペイ
LINE Pay・nanaco・WAON

…など多種のマナーに対応！

組合事業のご案内

当組合加入のメリットとして、商工中金からの融資を受けたり、高速道路通行料金が割引になるETCカード、ガソリンスタンドの表示価格に関係なく契約単価(全国统一価格)でガソリン・軽油等の燃料をご購入頂けるガソリンカードを発行したりすることができます。

まだご利用されていない組合員様もいらっしゃいますので、再度ご案内させていただきます。

【商工中金からの借入をサポート！】

商工中金とは、政府と中小企業組合が共同出資し設立された中小企業を支援する政策金融機関です。ご融資をご希望の際は当組合にお問い合わせください。詳しくは、商工中金の担当者がお話をお伺いいたします。

手続きの一般的な流れ

(1)お借入のお申込請求

... お借入のご相談は、最寄の商工中金各営業店の窓口までお気軽にお越し下さい。商工中金の担当者がお話をお伺いいたします。

(2)営業が詳しい内容をお伺い

... 商工中金からの融資を受けるには、別途審査があります。審査に時間を要する場合があります。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承下さい。

(3)組合員であることの確認 (新規の場合は組合加入手続)

... 協同組合フリーネットワークの組合員であることの確認後(新規の場合はご加入完了後)にお借入が開始されます。

(4)お借入開始



【高速道路 通行料の割引！】

ETCコーポレートカード



ETCコーポレートカードとは、西日本高速道路株式会社が発行する料金後払いのETCカードです。高速道路会社の大口・多頻度割引制度などが、ETCコーポレートカード用の割引率で適用されます(最大30%割引)。あらかじめカードに登録した車両でETCシステムを利用して通行するとカードごとの利用金額に応じた割引を受けることができます。月間利用金額が3万円以上の車両を対象としております。

ETCマイレージカード



ETCマイレージカードとは、ETCによる高速道路等の通行料金の利用額に応じてポイントが貯まり、そのポイントを還元額(無料通行分)と交換できるETCカードです。

交換した還元額(無料通行分)は、ETCによる高速道路等の通行料金のお支払いにご利用いただけます。

【1枚のカードで全国のSSの約80%(3ブランド)で利用可能！】

燃料給油カード(ガソリンカード)



1枚のカードで「ENEOS」、「昭和シェル」、「コスモ石油」が、全国统一価格で給油いただけます。全国のSSの約80%をカバーしています。

全国统一価格で給油ができ、燃料コストの平準化が図れるとともに、一元管理が可能です。

※詳しくは担当者が訪問し説明並びに手続きをさせて戴きますので、組合事務所までご連絡のほど宜しくお願い申し上げます。

0120-117-931 協同組合フリーネットワーク



子育てしながら働きたい！あなたも取れる！！産休＆育休

産休は誰でも取得することができます。産前休業は出産予定日の6週間前から請求をすれば取得でき、産後休業では出産翌日より8週間は就業させることはできませんが、産後6週間過ぎた後、本人が請求し医師が認めた場合は就業することができます。一方、育児休業は取得要件があります。男女ともに仕事と育児を両立できるようにするため、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が2021年6月に行われ、2022年4月から段階的に施行されます。

【改正のポイント】

- ① **男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組み創設**
⇒原則休業の2週間前までの申出により、子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能、
分割して2回まで取得でき、労使協定を締結している場合は個別合意により事前に調整した上で休業中の就業が可能。
- ② **育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け**
- ③ **育児休業の分割取得** ⇒育児休業について分割して2回まで取得可能。
- ④ **育児休業の取得状況の公表の義務付け**（常時雇用する労働者数が1,000人超の事業主対象）
- ⑤ **有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和**
- ⑥ **育児休業給付に関する所要の規定の整備【雇用保険法】**

詳しくは、下記HPをご覧ください。

【厚生労働省HP】育児・介護休業法について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



技能実習生の妊娠が分かったら・・・

技能実習期間中に妊娠が分かり解雇や強制帰国を恐れた実習生が、出産した乳児を遺棄するケースがあるようです。

実習生は妊娠に戸惑い、技能実習を続けられるかなど大きな不安を抱えています。**妊娠、出産等を理由とした解雇や不利益取扱いは法律で禁止**されており、技能実習をやめる必要はないことや妊娠・出産についての支援制度などを実習生に説明することが必要になります。

受入れ先の事業所様におかれましても、実習生から妊娠を伝えられた場合には実習生と話し合い、技能実習の継続意思等、実習生の希望を踏まえて必要なお対応・ご支援をいただき、実習生が安心して妊娠に向き合える環境の整備にご配慮いただきますようお願いいたします。



【外国人技能実習機構HP】 <https://www.otit.go.jp/files/user/210514-1.pdf>

技能実習生の人権擁護について

先日、外国人技能実習生が受入れ先の職場にて同僚から繰り返し暴言や暴行を受けるなどといった報道もありましたが、技能実習生等の外国人に対する人権侵害行為は決して許されるものではありません。受入れ先の事業所様におかれましても、実習生への不適切な対応が生じていないか、改めて徹底したご確認をおこなっていただきますようお願いいたします。また、実習生についてお困りのことがありましたら当組合へご相談下さい。

引き続き、技能実習制度の適正な運用に向けて、何卒ご協力お願い申し上げます。

【外国人技能実習機構HP】 <https://www.otit.go.jp/files/user/220124-0001%20.pdf>

外国人材の受入れについて お気軽にご相談ください

当組合では、特定技能外国人材(※受け入れ可能な14分野「特定産業分野」に限る)の応募の受け付けや人材紹介を行っております。また、登録支援機関として受入れサポートも行っております。

外国人材の受入れをご検討されている組合員様は、当組合へお気軽にご相談下さい。

最新資料は下記HPをご覧ください。

【出入国在留管理庁HP】

特定技能制度「新たな外国人材の受入れ及び 共生社会実現に向けた取組」

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001335263.pdf> (令和3年12月更新)



いいな くみあい
0120-117-931



【特定産業分野(14分野)】

厚労省	介護	国交省	建設
	ビルクリーニング		造船・船用工業
経産省	素形材産業		自動車整備
	産業機械製造業		航空
	電気・電子・情報関連産業	宿泊	
農水省		農業	
		漁業	
		飲食料品製造業	
		外食業	

VOICE

～特定技能外国人からの生の声～



当組合で最初の特定技能外国人です。
技能実習から同じ受入れ先で特定技能へ移行し、
4月から特定技能2年目がスタートします！

クアンさん(ベトナム出身)



私はクアンと言います。現在特定技能のどいりゅうしかくぞ(会社名)にはたらくしています。今年2月18日になると4年間になります。
2018年にベトナムから日本にきました。さいしょは知りたことばかりで、日本語も話せなかったが、組合の先生たちと会社のみねさんのおかげで、たのしみは4年間をすごしました。そして、会社に入る間、みねさんからたくさんことを教えてくれて、仕事に役立つためにいろいろたしごとをしよとくちやんをまたえられました。4年前の私より、今の私は少しづつせいなうごきとれると思っております。かんしゃしています。
今年の2月はちょうどベトナムの1月正月なんですけど、JQナで帰国できませんでした。みねさんもJQナのをきよごたいんたと思ひますが、いっしょにがんばりましょう。

To be continued...